

宮津市民体育館利用料金表

(令和3年12月1日施行)

(単位:円)

使用時間 使用区分		利 用 料 金				
		午 前	午 後	夜 間	全 日	
		午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
競 技 場	全 面 使 用	3,760	7,520	9,420	18,840	
	部 分 使 用	競技場の2分の1を 使用する場合	1,880	3,760	4,710	9,420
		競技場の4分の1を 使用する場合	940	1,880	2,400	4,710
剣 道 場		940	1,880	2,300	4,710	
柔 道 場		940	1,880	2,300	4,710	
多 目 的 練 習 場		1,460	2,400	2,610	5,860	
トレーニング室 (1人につき)		310	310	310	—	
会 議 室		620	830	1,040	2,300	
健 康 体 力 相 談 室		410	620	830	1,670	

備考

- 1 入場料その他これに類する料金を徴収する場合の利用料金は、この表に定める額の3倍とし、営利、営業、宣伝等の目的で使用する場合の利用料金は、この表に定める額の5倍とする。
- 2 定期利用団体に登録した団体（1月の利用回数が概ね3回以上の市内の団体であらかじめ指定管理者に登録した団体をいう。以下同じ。）が使用する場合の利用料金は、この表に定める額の10分の8とする。
- 3 使用時間の繰上げ又は超過については、1時間につき利用料金1時間あたりの額（その額に円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入した額）を徴収する。この場合、時間未満の端数は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てる。
- 4 トレーニング室の使用について、半年会員又は回数券で使用する場合の利用料金は、次の表に定める額とする。

(単位:円)

区 分	利用料金	備 考
トレーニング室	半年会員	7,850 申込日から半年
	回数券 (11回)	3,140

冷暖房装置利用料金

(単位:円)

使用場所及び区分		利用料金	
剣 道 場	冷 房 料	1時間につき	410
	暖 房 料	1時間につき	410
柔 道 場	冷 房 料	1時間につき	410
	暖 房 料	1時間につき	410
会 議 室	冷 房 料	1時間につき	310
	暖 房 料	1時間につき	310

付属設備利用料金表

(単位:円)

区 分		単 位	利用料金	備 考
移 動 ス テ ー ジ		一式 1日につき	20,950	
バ レ ー ボ ー ル 競 技 用 具		1組 1日につき	200	
バ ド ミ ン ト ン 競 技 用 具		1組 1日につき	200	
テ ニ ス 競 技 用 具		1組 1日につき	200	
バ ス ケ ッ ト 競 技 用 具		1組 1日につき	1,040	
ハ ン ド ボ ー ル 競 技 用 具		1組 1日につき	200	
卓 球 競 技 用 具		1組 1日につき	200	
放 送 設 備		一式 1日につき	1,570	ワイヤレスマイクロホンを含む。
展 示 用 パ ネ ル		一枚 1日につき	100	
コ イ ン ロ ッ カ ー		1 回	50	
電 光 器 具	シ ス テ ム カ ウ ン タ ー	1台 1日につき	200	操作盤
	シ ョ ッ ト ク ロ ッ ク	1台 1日につき	200	
	ス ポ ー ツ タ イ マ ー	1台 1日につき	200	
温 水 シ ャ ワ ー		1 回	100	
ジ ェ ッ ト ヒ ー タ ー		1台 1時間につき	550	

備考

定期利用団体に登録した団体が使用する場合の利用料金は、この表に定める額の10分の8とする。
(コインロッカー及び温水シャワーを除く。)